廃炉発官R5第55号 令和5年7月19日

原子力規制委員会殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の 一部補正について

令和5年4月10日付け廃炉発官R5第4号をもって申請しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙の通り一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及びについて、下記の箇所を別添の通りとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

1~4号機出入管理所周辺の建物整備に伴う周辺防護区域ならびに管理対象区域の変更及び多核種除去設備及び増設多核種除去設備のクロスフローフィルタの国産品導入について、審査の進捗を踏まえ、下記の通り補正を行う。

併せて、豪雨による1~4号機建屋周辺の浸水リスク低減を目的としたD排水路の延伸整備が完了し、運用を開始したこと、1号機大型カバー鉄骨の運搬に伴い、運搬予定である運搬物が、「本館進入路街路灯分電盤(北側)LED 照明」に干渉するため、撤去を行うこと、原規規発第23041712号及び原規規発第2305107号にて認可された実施計画を反映するため、下記の通り変更を行う。

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価

- 2 リスク評価
- 2.4 特定原子力施設の今後のリスク低減対策

本文

・審査の進捗を踏まえ、別途、実施計画変更認可申請を実施するため 申請取り下げ

添付資料-1

・審査の進捗を踏まえ、別途、実施計画変更認可申請を実施するため 申請取り下げ

- Ⅱ 特定原子力施設の設計,設備
- 1 設計、設備について考慮する事項
- 1.13 緊急時対策

本文

- ・本館進入路街路灯分電盤(北側) LED 照明の撤去に伴う,図面の削除
- 2 特定原子力施設の構造及び設備, 工事の計画
- 2.16 放射性液体廃棄物処理施設及び関連施設
 - 2.16.1 多核種除去設備

本文

・審査の進捗を踏まえ、別途、実施計画変更認可申請を実施するため 申請取り下げ

添付資料-9

- ・審査の進捗を踏まえ、別途、実施計画変更認可申請を実施するため 申請取り下げ
- 2.16.2 增設多核種除去設備

本文

・審査の進捗を踏まえ、別途、実施計画変更認可申請を実施するため 申請取り下げ

添付資料-9

・審査の進捗を踏まえ、別途、実施計画変更認可申請を実施するため 申請取り下げ

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編(1号炉,2号炉,3号炉及び4号炉に係る保安措置)

第7章 放射線管理

第54条

・記載の適正化

附則

・原規規発第23041712号及び原規規発第2305107号にて認可された実施計画の 反映

添付2 管理対象区域図

免震重要棟1階他

・変更なし

免震重要棟2階他

・変更なし

第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)

第7章 放射線管理

第96条

・記載の適正化

附則

・原規規発第23041712号及び原規規発第2305107号にて認可された実施計画の 反映

添付2 管理対象区域図

免震重要棟1階他

・変更なし

免震重要棟2階他

・変更なし

第3編(保安に係る補足説明)

- 3 放射線管理に係る補足説明
 - 3.1.2 放射線管理
 - ・検出機器の名称統一に伴う変更
 - ・運用開始に伴うD排水路の追加
 - 3.1.4 港湾内の海水、海底土、地下水及び排水路の放射性物質の低減
 - ・運用開始に伴うD排水路の追加
 - ・D排水路の運用開始に伴うサンプリング箇所の追加
 - ・記載の適正化